

# 交番・駐在所等の機能充実・強化プラン

平成18年7月  
京都府警察本部

# 目 次

1 地域における交番・駐在所のあり方	1
2 交番・駐在所等の機能充実・強化の基本的な考え方	1
3 交番・駐在所等の再編整備（新設、移転、統合）	2
4 交番に勤務する警察官・交番相談員の増員	3
5 交番・駐在所施設の利・活用等による地域コミュニティの強化	3
6 再編整備の実施時期	3
7 再編整備の具体的内容	4
(1) 京都市域	5
(2) 京都市域外	7

## はじめに

京都府内における刑法犯の認知件数は、平成14年の約6万5,000件をピークとして平成17年には約5万7,600件に減少したものの、10年前の平成7年と比べると約1.6倍に増加しており、また、下校途中の女儿が殺害されるなどの凶悪事件が相次いで発生したのをはじめ、全国的に、子どもが被害者となる事件が多発するなど犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。

本年2月に内閣府が行った「社会意識に関する世論調査」においては、「悪い方向に向かっている分野」として「治安」を掲げた人が約4割を占め、国民・府民が治安に不安を感じている状況にあります。

こうした情勢の中で、より安全で安心なまちづくりの拠点としての交番・駐在所のあり方について、平成15年11月に「警察署等のあり方を考える懇話会」から、「空き交番」をなくすための対策の強化、地域に密着した交番・駐在所づくり、パトロールや事案発生時の初期的対応の強化等を指摘する答申が出され、また、平成16年4月から5月にかけて実施しました府民からの意見の募集、アンケート調査では、「空き交番」対策の強化やより地域と密着した交番・駐在所を求める意見が多く寄せられました。

平成16年12月に京都府では、府民が安心して暮らせるまちづくりを実現するため「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を制定するとともに、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」を策定しました。この計画では、「交番・駐在所機能の充実・強化による地域防犯力の向上」が施策展開の方向の一つとして位置付けられるとともに、その具体的な実行計画である「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくりアクションプラン」では、交番・駐在所機能の充実・強化に関する基本的な考え方が示されました。

こうした経緯の中、この度、京都府警察本部では、交番・駐在所の機能充実及び強化を図るための「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」を策定し府民の皆様にお示しするものです。

今後、警察署等の再編整備実施計画を踏まえ、府民の皆様や関係機関・団体の御理解・御協力を得ながら交番・駐在所等の整備を段階的に進め、地域の防犯力を高め、将来にわたってより高い水準の治安を府民の皆様を提供してまいります。

## 1 地域における交番・駐在所のあり方

交番・駐在所は、地域住民の身近な所にあり、そこに警察官が勤務して、パトロールによる犯罪等の未然防止や事件・事故への対応など地域住民の皆様の暮らしの安全を守る活動をしています。

地域住民の皆様からは、「パトロールを強化してほしい」、「交番に警察官がいてほしい」等の意見や要望が多く寄せられていますが、厳しい治安情勢を反映して犯罪等への対応が増加し、警察官が交番に不在となるいわゆる「空き交番」が発生する状況となっています。また、自分もいつか犯罪に巻き込まれるのではないかといった体感治安の悪化や、地域のコミュニティの弱体が指摘されています。

このような中、地域防犯力を向上させるため、交番・駐在所が地域の防犯活動の拠点となり地域住民との連携を強化するとともに、パトロールの強化による犯罪等の未然防止やいわゆる空き交番の解消など、交番・駐在所機能の充実・強化を図ることが急務となっています。

## 2 交番・駐在所等の機能充実・強化の基本的な考え方

交番・駐在所等の機能を充実・強化し、地域の防犯力の向上と府民と警察が協力・協働した安全で安心なまちづくりを推進します。

### (1) 地域に密着した「わがまちの交番」をめざします

警察活動には、地域との連携が欠かせません。このため、警察署については、行政区域を分断しないよう再編整備を進めているところですが、交番・駐在所についても「子ども・地域安全見守り隊」の活動など、交番と地域がより連携しやすいよう、交番・駐在所の受持区域が、地域の活動単位である自治会（元学区）の区域を分断しないよう見直す必要があります。

### (2) 犯罪等の未然防止機能の向上と地域に根ざした交番をめざします

#### ア パトロールの強化による犯罪等の未然防止機能の向上

府民の不安解消を図るには、犯罪等の未然防止のためのパトロールの強化が求められています。このため、都市化が進展する地域や人口急増地域には交番を新設し、併せて交番を拠点にパトカーを運用すること等により、パトロールを強化し、小さな事件

- ・事故も見逃さず迅速に対応する警察活動を行います。

#### イ 地域環境に応じた交番・駐在所等の整備

地域との連携をより一層強化するため、都市部において駐在所や駐在機能を有した交番を設置するなど、地域環境に応じた交番・駐在所等の配置を行う必要があります。

#### (3) 地域住民の期待と信頼に応える交番体制をめざします

交番に勤務する警察官の増員や交番相談員の拡大配置を行い、パトロールの強化や空き交番の解消に努め、地域住民の期待と信頼に応えるよう交番の人的な機能強化を図ります。

### **3 交番・駐在所等の再編整備（新設、移転、統合）**

#### (1) 再編整備の基本的な考え方

社会情勢や増大するニーズに的確に対応するためには、常に時代に即応した組織の再編整備が求められています。

このような中、府民の安全で安心なまちづくりの拠点となる交番・駐在所等については、地域との連携を強化するため設置場所等を見直して再編を行うとともに、その機能の充実・強化を図ることとしています。

こうした観点から、交番・駐在所等の現在の総数を維持するとともに、再編整備を進めるに当たっては、次の視点に基づき、府民の皆様の御理解を得ながら進めることを基本としています。

#### (2) 地域との密着化を図るための交番・駐在所等の新設、移転、統合

自治会（元学区）との連携を強化する観点から、次のような場合に、交番・駐在所等の新設、移転、統合を行います。

ア 一つの自治会（元学区）の区域に複数の交番・駐在所等が設置されている場合

イ 警察署の再編により、交番・駐在所の受持区域が極端に狭くなったり、又は、新たな地域を受け持つことで広がる場合

#### (3) 犯罪等の未然防止のための交番の新設

犯罪等を未然に防止するパトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、都市化が進展する地域や人口急増地域に交番の新設を行います。

#### (4) 地域環境に応じた交番・駐在所等の整備

地域に溶け込んで地域の安全を守る駐在所の機能に着目し、都市部においても閑静な住宅街等への駐在所の設置や、警察官が交番に隣接する住居部分に居住する交番と駐在所の機能を兼ね備えた駐在型交番の設置など、地域環境に応じた多様な交番の整備を進めます。また、交番設置の必要性がある地域には、マンションや商店街の空き店舗の活用整備を検討します。

### **4 交番に勤務する警察官・交番相談員の増員**

#### (1) 交番に勤務する警察官の増員によるパトロールの強化と空き交番の解消

警察署の再編により今まで管理・デスク部門に従事していた警察官を交番を中心に配置し、パトロールの強化や空き交番を解消するための体制を強化します。

#### (2) 交番相談員の増員による交番機能の強化

交番相談員を増員して交番に配置し、事件・事故等の対応で交番に警察官がいない場合でも交番相談員が適切に対応して、昼間の空き交番状態を解消するほか、地域の「防犯アドバイザー」としての役割を担い、「子ども・地域安全見守り隊」等の自主防犯活動に対する指導連絡や助言を行います。

### **5 交番・駐在所施設の利・活用等による地域コミュニティの強化**

地域住民のニーズを踏まえて、バリアフリー機能や地域住民が利用するコミュニティルームを有した交番・駐在所を整備するなど、住民が気軽に立ち寄れる環境づくりを進め、交番・駐在所を地域の防犯活動の拠点として利用できるようにするなど、地域住民との連携を一層強化します。また、統廃合により廃止された交番等の施設については、地域の自治会や住民等が地域安全活動の拠点として再利用することも検討していきます。

### **6 再編整備の実施時期**

警察署等の再編整備実施計画を踏まえて、段階的に実施していきます。

## **7 再編整備の具体的内容**

交番・駐在所等の再編整備の具体的内容は、次表のとおりです。

なお、本プランは、地域の治安情勢の変化等に応じて、その都度、必要な見直しを行います。

(1) 京都市域

警察署名	交番・駐在所等の再編案
北警察署 (仮称)	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大將軍交番（現西陣警察署）を小松原交番（現西陣警察署）へ統合</li><li>・ 柘野交番（現上鴨警察署）を移転し、駐在型交番に機能転換</li></ul>
上京警察署 (仮称)	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 荒神口交番（現中立売警察署）を出町交番（現中立売警察署）へ統合</li></ul>
左京警察署 (仮称)	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鹿ヶ谷交番（現川端警察署）を南禅寺交番（現川端警察署）へ統合</li><li>・ 叡山口駐在所（現下鴨警察署）を上高野交番（現下鴨警察署）へ統合</li><li>・ 静市交番（現下鴨警察署）を駐在型交番に機能転換</li></ul>
中京警察署 (仮称)	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 紙屋川交番（現西陣警察署）を佐井交番（現堀川警察署）へ統合</li><li>・ 中京区南西地域へ交番を新設</li></ul> ▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 木屋町地域へ警備派出所を新設</li></ul>
東山警察署	▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大和大路交番を警備派出所に機能転換し、祇園交番を大型化</li></ul>
山科警察署	▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 山科区西部地域へ交番を新設</li></ul>
下京警察署 (仮称)	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 島原交番（現七条警察署）を中堂寺交番（現堀川警察署）へ統合</li><li>・ 五条小橋交番（現七条警察署）を東洞院六条交番（現七条警察署）へ統合</li><li>・ 元両替町交番（現五条警察署）を下京区北中部地域へ移転</li></ul>



警察署名	交番・駐在所等の再編案
南警察署	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 吉祥院交番を唐橋交番へ統合</li> <li>• 十条交番を下殿田交番へ統合</li> <li>• 西ノ内交番を祥栄学区へ移転</li> </ul>
右京警察署	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 釈迦堂前交番を嵐山交番へ統合</li> <li>• 太秦安井交番を花園交番へ統合</li> <li>• 春日交番を西大路四条交番へ統合</li> <li>• 御室交番を福王子交番へ統合</li> <li>• 山ノ内交番を太秦学区へ移転</li> </ul>
西京警察署	▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 西京区桂西部地域へ交番を新設</li> </ul>
伏見警察署	▷ 元学区を分断しないよう受持区域を見直す中で、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 稻荷交番を砂川交番へ統合</li> <li>• 下板橋交番を住吉学区へ移転</li> </ul> ▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 淀南部地域へ交番を新設</li> <li>• 横大路地域へ交番を新設</li> <li>• 羽束師地域へ交番を新設</li> <li>• 伏見区東部地域へ大型交番を新設</li> </ul>

(2) 京都市域外

警察署名	交番・駐在所等の再編案
向日町警察署	<p>▷ 自治会の区域を分断しないよう受持区域を見直す中で、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 大山崎交番を移転</li><li>• 地域情勢の変化に応じ、円明寺交番を長岡京市南部地域へ移転</li></ul>
宇治警察署	<p>▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 宇治市六地藏地域へ交番を新設</li><li>• 宇治市広野町地域へ交番を新設</li><li>• 久御山町北東部へ交番を新設</li></ul>
城陽警察署	<p>▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 城陽市寺田地域へ交番を新設</li></ul>
八幡警察署	<p>▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 八幡市美濃山地域へ交番を新設</li><li>• 八幡市八幡地域へ交番を新設</li></ul>
田辺警察署	<p>▷ 地域環境に応じ、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 大住交番を駐在所に機能転換</li></ul>
木津警察署	<p>▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 狛田駐在所を祝園交番へ統合</li><li>• 木津町南部地域へ交番を新設</li><li>• 山城町北部地域へ駐在所を新設</li></ul>
亀岡警察署	<p>▷ 警察署の再編に伴い、受持区域を見直す中で、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 旭駐在所を馬路駐在所へ統合</li></ul> <p>▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 亀岡市大井町地域へ交番を新設</li></ul>

警察署名	交番・駐在所等の再編案
南丹警察署	▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 ・ 南丹市園部地域へ交番を新設
綾部警察署	▷ 自治会の区域を分断しないよう受持区域を見直し
福知山警察署	▷ 自治会の区域を分断しないよう受持区域を見直し
舞鶴警察署	▷ 交番・駐在所等の再編はなし
宮津警察署	▷ 自治会の区域を分断しないよう受持区域を見直し
京丹後警察署	▷ パトロールの強化や事件・事故への適切な対応を図るため、 ・ 京丹後市峰山地域に交番を新設し、新治駐在所、荒山駐在所を同交番へ統合